

# R 5年産米買取単価イメージ (消費税の負担と納付の流れ) ※あくまでも金額はイメージです。

2023/09/14 修正版

## <適格請求書発行事業者の場合>



適格請求書  
発行事業者  
(簡易課税)

納付税額  
160円



米 1俵	10,000円
消費税(8%)	800円
計	10,800円

米代支払



J A 佐野

消費税納付税額  
880円 - 800円 = 80円

米 1俵	11,000円
消費税(8%)	880円
計	11,880円

販売



実需者(米卸)

負担した消費税  
880円

## <免税事業者等の場合>



免税事業者等

納付税額  
0円



米 1俵	10,000円
消費税相当額	640円
計	10,640円

米代支払



J A 佐野

消費税納付税額  
880円 - 640円 = 240円

米 1俵	11,000円
消費税(8%)	880円
計	11,880円

販売



実需者(米卸)

負担した消費税  
880円

差額  
160円

免税事業者等との取引に係る J A の消費税納付税額の増加分(160円)については、  
米代金で調整させていただきます。  
ご不明な点は J A 佐野米麦畜産課 (Tel: 0283-25-8040) へお問い合わせください。